

小千谷市「週休2日適用工事（現場閉所）」（令和7年12月）実施要領の解説

I はじめに

本解説は、実施要領の適用上の留意点を解説するもので、実施要領等より引用・抜粋を行った部分については、実太線囲みで示している。

II 実施要領の解説

3 用語の定義

（1）週休2日

- ① 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ② 月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ③ 通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

（2）対象期間

工事着手日から現場完了日までの期間をいう。

なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

（3）現場閉所

巡回パトロール、保守点検及び交通誘導警備員による交通規制等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

【解説】

- ・新潟県土木部が公表する「週休2日適用工事（現場閉所）実施要領の解説 2実施要領の解説『3 用語の定義』」に準拠する。ただし、積み上げ積算及び率計上分における表中「技術管理課」とあるのは「発注課（局）」と読み替える。

5 発注方式

発注方式は「発注者指定型」を基本とする。

また、「週休2日適用工事（令和7年12月）特記仕様書」が添付されていない場合は、「受注者希望型」とし、週休2日の取組内容について、現場着手前に受発注者協議を行うこと。

なお、「2 対象工事」におけるただし書きの工事を除き、「発注者指定型」「受注者希望型」とともに通期の週休2日は必須とする。

【解説】

- ・当初、特記仕様書が添付されていない場合は、受注者希望型として現場着手前に受発注者協議により、対象工事として取り組むことができる。週休2日に取り組む場合は、設計図

書（積算）等にて条件明示する。

6 積算方法等

(2) 補正方法

- ① 当初予定価格から月単位の週休2日を達成した場合の補正係数を、労務費、共通仮設費率及び現場管理費率（以下、「各経費」という。）に乘じるものとする。

なお、市場単価・土木工事標準単価における週休2日の補正については、新潟県土木部が公表する最新の「週休2日補正係数一覧表」によるものとする。

- ② 工事契約後、打合せ簿等による受発注者協議により決定した週休2日の取組内容について、対象期間内の現場閉所の達成状況に応じて、変更契約するものとする。

【解説】

- ・発注者指定型の場合は、当初予定価格を月単位で補正し、工事契約後に受発注者協議により決定した取組の達成状況に応じて変更契約等を実施する。

（発注者指定型の発注～現場完了確認までのイメージ）

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全週休2日(土日)	完全週休2日(土日) 労 務 費 : 1.02 機械経費(賃料): 補正なし 共通仮設費率 : 1.02 現場管理費率 : 1.03		○対象期間内の 全ての土日 の達成状況を実施工程表で確認(適宜) ※ 『柔軟運用』あり	完全週休2日(土日)を達成した場合 ○完全週休2日(土日)の補正係数に 増額 変更する ○工事成績で 加 点評価する
月単位	○発注者指定型の特記仕様書を添付 ○工事費を月単位で補正して発注 月単位 労 務 費 : 1.02 機械経費(賃料): 補正なし 共通仮設費率 : 1.01 現場管理費率 : 1.02	○契約後に受発注者協議 ○完全週休2日(土日) or 月単位を選択	○対象期間内の 全ての月の 達成状況を実施工程表で確認(適宜)	月単位を達成した場合 ○工事費に変更なし
通期	通期及び未達成 労 務 費 : 補正なし 機械経費(賃料): 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 補正なし			月単位が未達成かつ通期を達成の場合 ○補正を除いて工事費を 減額 変更する
未達成				通期が未達成の場合 ○施工計画書が通期を前提としていない等の取組姿勢が見られず、通期も未達成の場合は、 減点 評価する

(受注者希望型の発注～現場完了確認までのイメージ)

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全 週休 2日 (土日)	完全週休2日(土日) 労 務 費 : 1. 0 2 機械経費(賃料): 補正なし 共通仮設費率 : 1. 0 2 現場管理費率 : 1. 0 3		○対象期間内の <u>全ての土日</u> の達成状況を実施工程表 で確認 (適宜) ※ 『柔軟運用』あり	完全週休2日(土日)を達成 した場合 ○完全週休2日(土日)の 補正係数に増額変更する ○工事成績で加点評価する
月単位	月単位 労 務 費 : 1. 0 2 機械経費(賃料): 補正なし 共通仮設費率 : 1. 0 1 現場管理費率 : 1. 0 2		○対象期間内の <u>全ての月の</u> 達成状況を実施工程表で 確認 (適宜)	月単位を達成した場合 ○月単位の補正係数に 増額変更する
通期	○特記仕様書の添付はなし ○工事費を補正しないで発注	○契約後に受発注者協議 ○完全週休2日(土日) or 月単位を選択		月単位が未達成かつ 通期を達成した場合 ○工事費に変更なし
未達成	通期及び未達成 労 務 費 : 補正なし 機械経費(賃料): 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 補正なし			通期が未達成の場合 ○施工計画書が通期を前提と していない等の取組姿勢が 見られず、通期も未達成の 場合は、減点評価する

9 現場閉所の確認方法等

発注者は、書類の作成負担等を考慮し、現場閉所を確認できる既存資料等（現場閉所実績が記載された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等）について受注者に提示を求め、現場閉所の状況を確認するものとする。

発注者による現場閉所の状況の確認は月1回程度を目安とし、週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組むものとする。

【解説】

- ・新潟県土木部が公表する「週休2日適用工事（現場閉所）実施要領の解説 2 実施要領の解説『9 現場閉所の確認方法等』」に準拠する。